

令和4年度 中央区男女共同参画推進委員会（第2回）会議録

開催日時	令和4年8月5日（金） 午後2時から午後4時45分まで	
場 所	銀座ブロッサム 7階 マーガレット	
出席者	委員	袖井委員、竹信委員、細谷委員、篠原禎子委員、皆川委員、廣野委員、河本委員、萩原委員、福田委員、細野委員、篠原良子委員、榮木委員、和田委員、杉本委員、秋谷委員、黒川委員
	区側	総務課長、女性センター館長、男女共同参画係員、業務委託事業者
配布資料	<p>◎会議資料</p> <p>資料1 「中央区男女共同参画行動計画2018」進捗状況報告書（令和3年度）</p> <p>資料2 「中央区男女共同参画行動計画2023」（仮称）素案</p> <p>資料3 「中央区立女性センター ブーケ21」名称変更について</p> <p>その他資料 男女平等、共同参画に関する基本条例の骨子案について</p> <p>参考資料1 中央区男女共同参画推進委員会設置要綱</p> <p>参考資料2 中央区男女共同参画推進委員会委員名簿</p>	
議事概要	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）会長及び副会長の選任について</p> <p>（2）中央区男女共同参画行動計画進捗状況の点検について</p> <p>（3）次期行動計画素案について</p> <p>（4）中央区立女性センター「ブーケ21」の名称変更について</p> <p>（5）その他</p> <p>3 閉 会</p>	
委員会経過	別紙のとおり	

委員会の経過（議事要旨）

1 開会

- ・事務局から、本日の委員会はオンラインと書面で参加の委員がいる旨を報告し、会長及び副会長の選任がされるまでの議事進行を事務局が務める旨を説明した。
- ・本年6月の委員改選後初めての委員会開催であるため、総務課長から委員紹介を行った。

2 議事

(1) 会長及び副会長の選任について

- ・事務局より、会長及び副会長の選任について説明した。

総務課長：昨年から継続的に審議している計画策定について円滑に議論を進めるため、前期に引き続き会長、副会長をお願いしたいと考えているがどうか。

（賛同）

総務課長：それでは、会長、副会長からそれぞれ一言ご挨拶をお願いします。

会 長：今日は議題がたくさんあるため、ご協力をお願いしたい。新型コロナウイルス感染症にはなるべく早く収束してほしいと願っている。

副 会 長：本日はオンラインでの参加にご対応いただきありがとうございました。粛々と色々なことを決めていかないといけないと思っている。よろしく願いいたします。

(2) 中央区男女共同参画行動計画進捗状況の点検について

(3) 次期行動計画素案について

- ・総務課長より、資料1及び資料2について説明した。

<「中央区男女共同参画行動計画2018」進捗状況報告書（令和3年度）に対する質疑>

会 長：進捗状況について何か質問、意見はあるか。

委 員：報告書に記載の実績は令和2年度、令和3年度のもので、これはコロナ以降のデータになると思う。相談件数等の数値は、コロナ前と後で比較する必要があると考える。区として特に注視していきたい点などはあるか。

総務課長：コロナ前後の変化は講座にも表れている。コロナ以降、講座などの参加人数は少なくなっているが、これはそのときの感染拡大状況に応じて増減があるためである。令和3年度は、定員を減らすなどして、できるだけ実施するよう努めた。オンライン講座の実施については、対応可能なものはしているが、内容や対象などを考慮すると全ての講座をオンラインで実施することは難しい。

委 員：女性相談の件数や一時保護件数が増えていることが気になった。今後、コロナ禍で苦しむ女性への対策を重視されるとのことだったので、新しい計画にどのように具体的に落とし込まれていくのか期待したい。また、高齢者についても参加は増えているが、コロナ前と比較するとどうなのか、そういった視点も重要かと思う。

総務課長：特に高齢者の場合、パソコン等をお使いになれずオンライン講座などへの参加が難しい方は外出しなくなってしまうという問題がある。いきいき館では感染対策をしながら開館し、

来館していただいていると聞いている。高齢者の政策の中でも意識して取り組んでいるものと思う。

会長：委員の意見はとても重要だと思う。令和2年と比較しても仕方がないため、コロナ前後での比較をしてほしい。今後、コロナがどう影響したか、女性の生き方や意識にどのような変化が生じたのか検証が必要である。

委員：相談件数は記載されているが、相談内容が見えてくると次の施策につなげられるのではないか。相談内容の傾向の推移として、どのような相談が増えて、どのような相談が減っているなどが見えないと改善が難しい。

総務課長：相談内容の統計は取っており、お示しすることはできる。進捗状況報告書の中では、計画に位置づけられている事業としての実績数を報告させていただいた。女性施策を進めていく中でどのような課題があるのかを個別的に見るとすると、コロナ前後の比較を含め、内容の分析は必要だと考えている。傾向としてモラハラ系の相談やDVは増えている。テレワークで夫が在宅するようになり、これまでと関係が変わってしまうといったこともある。男性電話相談もこうした男性のイライラした気持ちなど様々な想いを吐き出す場づくりとして開始した。

委員：相談に来た数字も大切だと思うが、増えた方がよい数字と減った方がよい数字とがあると思う。相談によって問題が解決・解消するのであれば増えた方がよいという見方もできるし、虐待してしまったという相談であれば減った方がよいなど、単純にトータルの数字を追っていくだけでは見えないものもあるため、数字をいくつかのカテゴリーに分けて進捗を管理できるとよいと思う。

会長：オンラインで参加している委員の方から意見はあるか。
(意見なし)

<「中央区男女共同参画行動計画 2023」(仮称) 素案に対する質疑>

会長：次に、次期計画素案に関する意見はあるか。素案 24 ページ以降に記載されている数値目標は、現行計画にはない新たな取組の一つである。

副会長：コロナの結果としてこれからの女性施策には何が求められるのか分析が必要である。取材や調査をしているとすごく影響が長引いていて、先ほどもあったDVや虐待の話などもよく聞く。また、保育園の休園に関する話では、園内に一人感染者が出ただけで休園になってしまって、その都度保護者は仕事を休まなければならない、子どもも保育園に行くのが嫌になってしまうので困り果てているという話も多く聞かれたが、今ではそういうことも少なくなり、よい方向に変わってきたという話も聞かれる。コロナの影響も当初とは局面が変わっている。さまざまな事例を分析して女性を支える政策につなげてほしい。

委員：6 ページ、本区の動きに記載のある東京 2020 大会の「レガシー」という文言を入れることに疑問がある。オリンピック開催に至るまでの経緯や、直接的な関係はないにしろその間も区内のコロナ感染は広がっていること、開催期間中の選手村付近の治安問題など、個人的には負のレガシーの印象が大きい。「レガシー」の具体的内容について区はどう考えているのか。

総務課長：選手村自体は区と直接の関係はないが、選手村の跡地を活用した新たなまちづくりと捉えている。取り立てて「レガシー」という文言にこだわっているわけではないため、検討さ

せていただく。

委員：ご説明いただいたような具体的な表現にした方がよい。東京 2020 大会にはさまざまな問題があった。素直に受け入れられる表現を選んでほしい。

委員：私は「レガシー」は残された多様性の理念を受け入れること、共栄共存していくことだと思っている。全体の中で、男女だけでなく、LGBTなど全ての人のためという今までと違う人権の位置付けも包含した計画として、みんなが楽しく平等に暮らしていける社会ができるような理想を掲げていくことも大切。

会長：東京 2020 大会ではダイバーシティという言葉も注目された。レガシーはマイナスなことばかり浮かんでしまうので表現は考えていただきたい。新たに設けられた数値目標についての意見はあるか。

委員：目標値の設定はよいことだと思うが、空欄の箇所はこれから埋めるのか。

総務課長：調整中である。

委員：全体に指標があるのはよいと思うが、重点項目を設ける必要があると思った。エネルギーもお金も有限のため優先順位をつけた方がよいのではないか。

総務課長：新規の取組、充実する取組などご紹介したとおりだが、それらを重点とするのかなど表記は工夫したい。

委員：重点項目が多すぎるとわからなくなるので、全体で5つくらい出せるとよい。

副会長：重点項目は必要だと思うが、中央区という地域として今、男女共同参画に必要な取組、施策は何であると考えているか。

総務課長：難しい質問だが、中央区の人口構成からすると 30～40 代の方の多くは共働き。確実な統計ではないものの、今の保育園の入園状況からみると 7 割を超える世帯が共働きである。一方で専業主婦の方もいるが、そういった世代の方の要望は男女差が無い方向に動いていると思う。まだ 20 数パーセントではあるが、男性の育休取得も増えてきている。30～40 代より上の世代では、昔から本区にお住まいの方は商売をしている人も多く、意識が保守的な部分もあるのではないか。若い人も含めてこうした男性自身に男女平等の意識を広げていく、広がっていくこと、女性も男性も平等意識をもって生活や社会的な取組にそれぞれの立場から参画できることが必要だと思う。

委員：中央区の人口割合について、男性の単身世帯が多いので、男性電話相談が始まってよかった。男性も非正規雇用が増えて、コロナで失業した人も結構いると思う。こうした方の就労を支援してほしい。単身で親の介護をされていて離職すると、介護している間は再就職も難しい。女性への支援は手厚いが、男性への支援も施策として考えていただきたい。

総務課長：男性が受講できる就労支援講座も実施している。また、家族を介護している方には、おとしより相談センターで介護者交流会などを実施している。女性の再就職支援に力を入れているところもあるため、状況に応じてバランスを取っていきたい。

委員：男性が参加しやすい環境づくりの工夫をしてほしい。

委員：男性電話相談が 7 月から始まるというチラシを見かけて手に取った。男性用、女性用と相談の電話番号も分かれているため相談がしやすい環境がつけられていると感じた。

総務課長：男性が相談しやすい工夫として電話相談の相談員を男性としている。

委員：中央区は人口が増えており、子どもの数も増えてきた。今はコロナ禍でどの世代の方も生活の中で初めて経験することが多い。女性相談に加えて男性相談が始まり、誰もが相談で

きる体制ができるのはよいと思う。高齢者にはおとしより相談センターがあるが、中高生など若い方はどうなのか。自身の民生委員の活動の中ではヤングケアラーなどがどのくらいいるのか分からないが、若い方を含めどなたでも相談しやすい体制をつくることは大事である。

総務課長：正確な数字はわからないが、昨年実施した若年層調査では、家族の介護をしているという方が1%程度だった。そういった子どもたちの相談先として分かりやすいのは学校の先生、養護の先生だが、そこが難しければ児童館や子ども家庭支援センターなどでも相談を受けられる。ヤングケアラーの場合は家庭状況を見る必要があるため、そういった観点を含め対応していくと聞いている。

委員：新しい計画では中央区らしい重点目標がより明確になればよいと思う。以前、総務部長からも「中央区らしい」という言葉がお話の中にあっただかと記憶している。先ほどの総務課長の中央区の男女共同参画には何が必要かというお話の中で、人口構成で厚い子育て世代からの認識の広がりをさらに進めるという主旨のお話があったが、とても大事だと思う。そういった中で今回基本目標の1番に掲げたのが「人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成」となっており、若年層に向けた啓発活動に関しては、難しいけれども教育委員会との連携を図っていくという話もあった。これを踏まえると施策1-2-(1)の「学校における男女平等教育の推進」などは、現計画から引き続いて取り組まれるということであるが、もっと目玉になってもよいと思う。どのように若年層に男女共同参画を浸透させていくか、巻き込んでいくかについては、ブーケの今後のあり方にも関わってくる問題だが、計画の目玉として重点目標に盛り込めないのかと思う。また、職員や関係者に対する研修も弱いと思うので、認識を広げる意識啓発の大きな流れの一つとしてもう少し何かできるとよい。

総務課長：児童・生徒に対する出前講座などは、今後調整、検討していきたいと思う。

委員：取り組むべき課題1-4「ひとり親家庭や単身世帯などへの支援」について、身のまわりにいる30代後半から50代の単身女性、男性で、コロナで在宅ワークをしている方と顔を合わせるようになった。そういった方からは、自分はどこから情報を得ればよいのか、自分に何かあったらどうしたらいいかわからないという不安を聞いている。こうした人たちが、これからの生き方を選択するのに役に立てる講座や講演会ができるとよい。

委員：次期計画では、各事業の内容を新たに掲載しているが、それに加えて現計画から変わっていることや力を入れていることを明記してもらえたらと思う。ヤングケアラーの話が出ていたが、若い人がおとしより相談センターに行くのは難しい。また、女性でも男性でもシングルで悩みのある人に関する記述があるとよい。ブーケ21を、子どもからお年寄りまで世代を超えて気軽に相談に来られる、集える場所にしてほしい。

総務課長：施策や事業の表記の仕方については工夫していきたい。

会長：シングルについていくつかご意見があったが、区内の単身世帯は5割台で推移との記載があるが、性別のデータが無いためできれば男女別の数字が見られるとよい。おひとりさまの老後や終末期も大きな課題であるため、そういう施策もあるのが望ましい。単身世帯が5割というのはかなりのものであり、そのうち女性がどのくらいいるか分からないが、晩婚化が進み、生涯独身者も増えているため、「ひとり親家庭」だけでなく「ひとり世帯」も課題だと思う。

総務課長：単身の方の生き方や生活に関する悩みは相談事業の中でニーズを拾い上げて施策につないでいく。また、周知の仕方や計画への書き込み方は工夫していく。

会長：新宿区でだいぶ前に40～50代の単身者の調査をしたことがあるが、調査結果を見てショックだったのは、「毎日が楽しいから先のことが考えられない」というもの。これは、食べる場所も遊ぶ場所も時間を問わず豊富にあるという都会的な環境の中で生まれる問題である。先ほどから「中央区らしさ」という視点が皆さんからも出ているが、老舗を含む商業集積があり、新旧住民が入り混じるなど、中央区の特色は計画の前段にもう少し書き込むとよいと思う。

話は変わるが一つ気になった点で111ページの登録団体数が、令和2年と令和3年で大幅に減っていることがこれの理由は何か。

事務局：団体登録は2年ごとに一斉更新となる。登録団体には更新時期が近づくと更新手続きのお願いを文書で送っているが、コロナを機に団体を解散したり、一時的に活動を控えていたりするため更新手続きが完了せず団体数が減っている。継続してご利用いただける団体には、更新手続きに関して引き続き案内を行っている。

会長：今回は素案ということで記載内容に粗い部分も多く、あくまでも全体像を示されたということかと思う。計画の中身についての質問は今日限りではなく、まだあるのか。

総務課長：10月にも推進委員会の開催を予定している。また、本日の委員会終了後、持ち帰っていただき、ご意見があればお寄せいただきたい。

(4) 中央区立女性センター「ブーケ21」の名称変更について

・総務課長より、資料3について説明した。

館長：施設の認知度や利用率は長年の課題であると総務課長から説明があったが、ブーケ21の認知度は、他自治体の男女共同参画センターと比べると高い。また、これは検証が必要だと思うが、近年、中央区では人口が爆発的に増加していることも認知度が伸び悩んでいる一因ではないかと思う。もちろん現状に満足しているわけではなく、認知度はさらに上げる必要があり、男性の利用も増やさないといけない。特に新住民に認知してもらうには、どう働きをかけるべきか考える必要がある。本日机上に配付している「Bouquet」という情報誌は、発行ごとに新聞折込をして広く配布しているが若い世代は新聞を取らないかもしれない、高層住宅には管理組合などを通さないとチラシを配ることもできない、仕事をしていると夜しか講座に参加できないなど周知には課題が多い。効果的な周知・啓発には費用がかかることもあるかもしれないが、やはりより多くの区民にブーケ21を知ってほしいと思っている。

会長：千代田男女共同参画センターMIWでは、夜にオンライン講座をやっており、自分も利用している。夜の講座の方が利用者は増えるかもしれない。

委員：ついにこの時が来たという感じですが、女性センターの名称が変わるということで、ブーケ21の利用者として思うのは、なぜ「男女平等推進センター」などという固い言葉を使うのでしょうか。新しい計画をつくっていく中でも「人権」とか「平等」を強調していくのであれば、「平等センター」とか「みんなで平等」とか、ふざけているわけではなく分かりやすいところから名前をつけてほしい。「推進センター」というとハードルが高くなる気

がする。捉え方次第かもしれないが、長い名称にメリットがあるように思えないため、短くて、とっつきやすい名称がよい。年代や立場などが違う多様な人がある中で、このセンターで活動や取組を一緒にやっという気持ちになれるネーミングとして「平等センター」がよいと思う。また、今は男女だけでなく多様な性の方もいるため、5年先、10年先を見据えるなら、ここで皆さんの意見を聞き頑張っって練ってもらいたいと思う。

委員：委員に賛成する。一目で誰でも分かる名称がよい。「男女平等推進センター」は固いイメージである。個人的には説明しなくてもわかる「ヒューマンセンター」がよいと思う。

委員：施設名称は今後10～20年先を考えたときに大きな要素になるものだと思う。男女という言葉自体が将来的には消えるかもしれない。そういった区別がなくても「平等」の一語で表現ができるのではないかと思う。「推進」については、進めることよりも、広めること、潜在意識に入り込むことが大切。「平等センター プーケ21」とすれば歴史的に耐えられると思う。

会長：確かに「男女」は消えるかもしれない。「ジェンダー平等」というのもあると思う。

委員：名称変更から少し外れるが、センター条例に事業の項目を追加することのメリット・デメリットは何か。記載することの意味について学識の先生からもご意見を伺いたい。

総務課長：施設の性格を明確にするものである。当センターは単なる貸館ではなく、事業を実施するための施設（事業館）であることを明確にしていきたい。今まではセンターの立ち位置が曖昧であった。利用率が注目されるのは貸館として見ているからであり、男女共同参画施策の拠点という事業館としての位置づけを明確にしたい。条例にも施設の性格を記載する必要がある。

副会長：施設の貸出をしている以上、企業等が男女共同参画に関係のない研修などで使うこともあるので、当センターはあくまでも事業館だという位置づけを明確にするというのはよいと思う。さまざまな用途での施設利用によって、本来の男女共同参画に関する利用や活動が排除されるのを避ける意味でも条例に明記することは大切である。また、施設名称に関して「男女」を使うかについても、皆さんのご意見を聞いてそういうのもあるなと思ったところであるが、いまはまだ男女平等が実現できていないので、「男女」を入れておいた方がよいと思う。「ジェンダー」の方がいいというのもよくわかるが、「男女平等」は「ジェンダー平等」より広く知られているので、そちらを採用するのが個人的にはいいと思った。

会長：施設名称案に付いている「推進」はどのようにお考えか。

副会長：あってもよいと思う。「推進」には区の決意や気概を感じる。長いなら省略してもよい。

総務課長：今回、「女性の地位向上と社会参加の促進」と合わせて「男女平等社会の実現」を施設の目的の一つとして掲げている。「女性」センターから変わる、変えるのだから、条例上の目的である「男女平等」を明確にしたい。「推進」は前向きに取り組むという意図で付けている。

館長：「推進」が入っていないと何をやる施設かが分からない。男女が平等になるようにやっという意味では「推進」が入っている方がよい。

委員：利用する人たちは、男女平等推進センターの「推進」があろうがなかろうが男女平等をやっっていく施設というのは伝わると思う。結局、「男女センター」は言いづらいから正式名称ではなくても「平等センター」と呼ばれるのではないか。意味とか深い思いなどを区民にどのように上手く伝えていくのかもじっくり議論していただきたい。今ここで決めるわけではないと思うので検討を続けてほしい。

委員：「中央区立ブーケ２１－男女平等推進センター」はどうか。ブーケ２１を前面に出すことでずいぶん柔らかくなると思う。

委員：愛称だった「ブーケ２１」を正式名称にして前に持ってくるというのは面白い考えで、委員の提案に賛成である。

総務課長：「女性センター ブーケ２１」までが正式名称である。

会長：近年、「ジェンダー」という言葉も知られてきているがどうか。

委員：「男女」という言葉には違和感がある。確かに「ジェンダー」だと意味の分からない人がいるかもしれないし、未だ男女平等が実現していないということもあるが、将来的なことを考えたら、「男女」を掲げることで「平等」ではなくてしまうのではないかと思う。日本では多様な性の方たちへの平等意識が遅れているため、あえて「男女」を取るとか「ジェンダー」など別の言葉に変えるなどしないといけなのではないか。また、次世代の方たちは「男女平等」を当たり前のこととして捉えていることを考えると、彼らからの違和感もあるのではないかと思う。

委員：「男女平等」とか「ジェンダー」というとインパクトが強すぎる。もっと柔らかく中央区の花や木などの名前を付けてもよいのではないか。

会長：「ブーケ」は花束だからそういった柔らかさはあると思う。

委員：「男女」について意見が交わされているが、日本で「平等」というと、民族的、階級的な平等も含まれるように感じるが、今後は当施設でそういった問題も一手に引き受ける「平等センター」となるのか疑問に思った。

総務課長：ご指摘のとおり「男女平等」を付けた理由はそこにもある。あくまでも当センターの目的は多様な性を含む男女平等の実現であり、それは設立当初から不変である。その手段として女性の地位向上と社会参加の促進を行っていくことで男女平等を実現しようとするのが従来からの条例による設置目的である。設立から 30 年の中でさまざまな取組がなされて、今では女性ネットワークの活動やブーケ祭りなど自ら主体的に実施することができている。今後はさらに裾野を広げていきたいが、「男性」の部分がなかなか広がりを持っていない。アンケート調査においても男女の地位の平等感は下がっている。こうした状況の中、女性センターの名称を単に変えるのではなく、発展的にしていくという考えで、“女性”から“男女平等”とつながりを持って先に進んでいく、裾野を広げていくという主旨も示したいと考えての名称である。当センターには「ブーケ２１」というとてもよい名称がある。

「女性センター」は知らないが「ブーケ２１」は知っているという方も多数いる。行政的には名称によって施設の性格を明確にすることは大切である。その上で、今後の表記の仕方として「ブーケ２１」を前面に出すというのはありだと思ふ。そういう意味では条例上の名称と実際に使われたり広めたりする名称とが一致している必要性はないと思っている。あくまでも行政上の施設の性質を示した名称という点では、「男女平等」という言葉は必要であると考えている。「ジェンダー」という言葉も検討の中には入っているが、まだまだ一般的ではないことや、同様の性質の施設にそういった名称のものが無いということもある。LGBTのこともご意見にあったが、「男女平等」はそれらも包含しており、性的指向や性自認など性の多様性に関する平等を求めているところもある。そういった観点でのご提案というところである。

会長：実際には「ブーケ２１」の方が使われているのか。

総務課長：区は「女性センター ブーケ 2 1」と使用することが多いが、一般的に皆さんからは「ブーケ」と呼ばれている。

委員：男女が完全に平等になることは難しいが、相手を思いやる気持ちが大切で、お互いを尊重していくための活動を展開していく場所なのだから、性別に関わらず相手を尊重するという意味での「男女平等推進センター」（男女平等を推進していくセンター）は分かりやすくてよいと思う。

会長：男女雇用機会均等法も当初は「均等法」ではなく「平等法」とする動きがあったが、かつては男女に「平等」という言葉を用いることも難しかった。いまこうして「平等」という言葉について議論されていることは、それだけ時代が変わったことを表しているため感慨深い。いずれは「ジェンダー」も当たり前に使われる時がくるのだろうが、いまはこの辺りの表現が妥当かと思う。

(5) その他

会長：本日の議題は以上となるが、事務局からその他の報告事項はあるか。

総務課長：その他の資料として男女平等、共同参画に関する基本条例の骨子案をお示ししている。時間の都合上詳しい説明はできないが、資料のとおり進めていきたい。前回委員会で条例制定の主旨は説明しているところであり、本件はセンター名称の変更と一体的に進めていきたいと考えている。また、現在ご審議いただいている次期行動計画においても基本条例に位置づけることは、重要な要素となってくる。さらに、本推進委員会も条例上位置づけられた審議会として、区の正式な附属機関となる。特別区では既に 16 区が同様の条例を制定し男女平等、共同参画に関する施策に取り組んでいる現状の中、本区として姿勢を示ししっかりと取り組んでいきたい。基本条例の制定については、計画の審議とは別に委員会を開催したいと考えている。次は条例案という形でお示しする。ひとまず、骨子案をご覧くださいご意見等を事務局にお寄せいただきたい。

3 閉会

会長：最後に事務局から連絡事項はあるか。

総務課長：委員会終了後、計画素案などに対してご意見がある方は、8月19日（金）までにメールでお寄せいただきたい。次回の推進委員会は10月を予定しており、次期計画の中間のまとめ案をお示ししたいと考えている。日程は決まり次第ご連絡する。また、名称変更については本日多くのご意見をいただきありがたく思っている。引き続き検討していきたい。

会長：それでは、これをもって委員会を閉会する。

以上

委員会終了後、基本条例の骨子案について、以下のとおり書面で意見提出があった。

- (1) 改正後2条2項において、名称が「中央区立男女平等推進センターブーケ21」となっておりますが、「ブーケ21」を残すか否かについても検討があって良いかと思いました。
- (2) 全体として、他の市区町村の男女共同参画に関する条例との対比などにより、中央区独自の視点などがあれば知りたいと思いました。

以上